

こうじのうきのうしょうがい  
高次脳機能障害  
ハンドブック

就労支援編



発行

沖縄県高次脳機能障害及び  
その関連障害に対する支援普及事業拠点機関

共同作成

沖縄労働局 職業安定部職業対策課  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
沖縄支部 沖縄障害者職業センター

医療法人タピック

沖縄リハビリテーションセンター病院

〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根 2-15-1

地域連携室:098-982-1112

病院代表:098-982-1777



# 高次脳機能障害と仕事

仕事は、『生活費を稼ぐため』、『やりがいを得るため』、『人の役に立つため』など人によってそれぞれ大きな意味を持っています。脳の病気やケガにより高次脳機能障害になった方にとって、仕事に復帰することは大きな目標になります。

高次脳機能障害となった方の中には、『これまで働いていた職場に復帰を希望する方』や、『元の職場へ復帰せずに転職を希望する方』、『福祉制度を活用した仕事を希望する方』がいます。

本ハンドブックを通して、復職や再就職にむけた流れを理解し、充実した社会参加の実現に向けてご利用していただけましたら幸いです。



# 目次

- 1 高次脳機能障害とは ..... P.3
- 2 職場でみられる高次脳機能障害 ..... P.5
- 3 働き始める前に整えたいこと ..... P.11
- 4 仕事復帰までの流れ ..... P.12
- 5 仕事に向けての取り組み
  - 復職を希望される方へ ..... P.13
  - 新しい仕事を希望される方へ ..... P.15
  - 福祉的就労を希望される方へ ..... P.17
- 6 職場の方へ理解してもらいたいこと ..... P.19
- 7 生活を支えるための制度 ..... P.21
- 8 就労に関する相談・支援を受けられる機関 .. P.22

# 1 高次脳機能障害とは

「記憶する」「集中する」「考える」  
「感情をコントロールする」  
「コミュニケーションをとる」など、  
私たちが日常生活を過ごすために  
欠かせない脳の働きのことを  
「高次脳機能」といいます。

病気や交通事故などで脳に傷がつくと、  
「高次脳機能」がうまく働かなくなり、  
周囲の状況に合わせて  
適切な行動を取ることが  
できなくなる場合があります。



高次脳機能がうまく働かず、  
日常生活や社会生活を送ることに  
支障をきたした状態のことを  
高次脳機能障害といいます。

## 高次脳機能障害の症状

### 記憶障害

新しいことが覚えられない



### 注意障害

気が散りやすい



### 遂行機能障害

段取りよくできない



### 社会的行動障害

情緒が不安定、やる気がでない



## 2 職場でみられる高次脳機能障害

### 作業能力の低下

注意や記憶、遂行機能の低下により、  
情報をまとめて仕事を進めることが難しい

#### 特徴

- ミスが多い
- 作業スピードが遅くなる
- 効率よく作業できない
- 複数の作業を同時に行うことが難しい
- 指示がないと動けない



#### 関わり方のポイント

- 手順書を作成する  
(イラストをつけてわかりやすく)
- メモを活用する
- スケジュールを管理する
- 作業量を調整する
- 手順を簡潔なものにする



## 対人技能の低下

環境にあった行動や言動ができず、  
自分自身をコントロールすることが難しい

### 特徴

- 相手の気持ちを推測できない
- 自分の話が長くなる、話がそれる
- ささいなことですぐ怒ってしまう



## 関わり方のポイント

- あいまいな表現や複雑な例えは避けて勘違いを防ぐ
- 話題を戻し、話の内容を整理する
- 話題や場面を変え、イライラしている時には無理やり話をしない



## 疲れやすい

身体ではなく、  
頭が疲れやすくなっている

### 特徴

- 長時間作業することで、ミスが増える
- 自分の疲労具合を把握できない



## 関わり方のポイント

- 休憩をこまめに作る
- 具体的に時間を決めて休憩をとるように促す



- 作業を単純なものに変更する



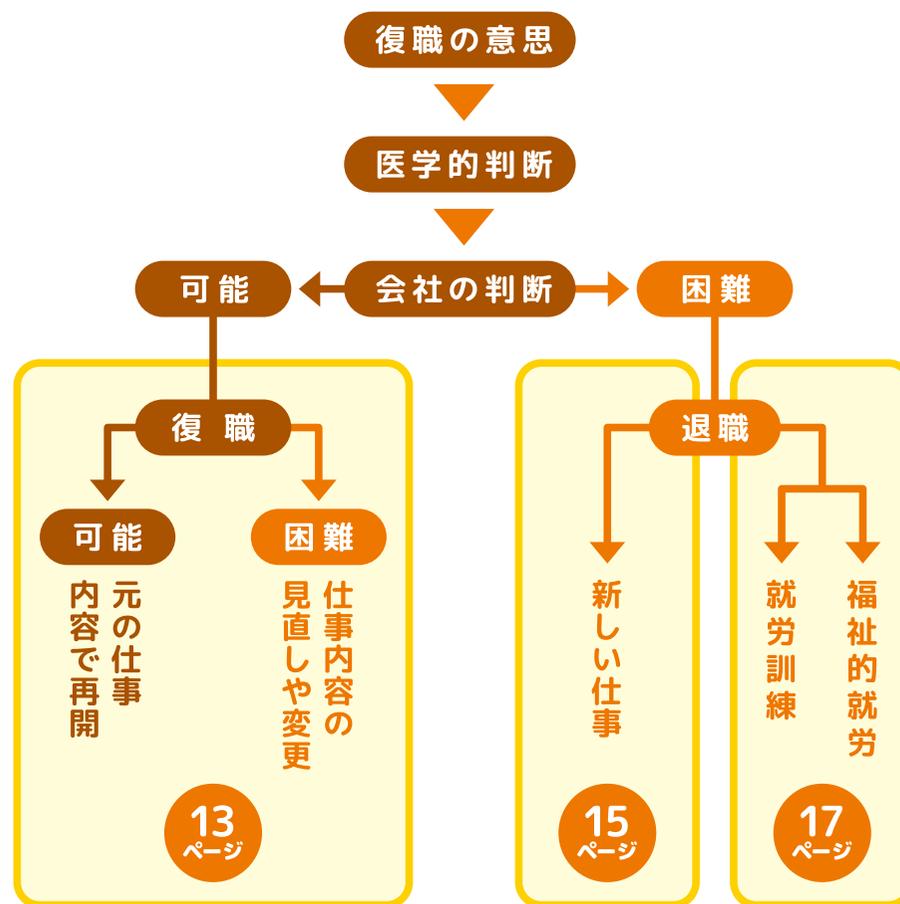
### 3 働き始める前に整えたいこと

安定して長く働き続けるためには、必要な土台が整っている必要があります。下の図は、働くために必要な能力をわかりやすくしたものです。今の自分に何ができていて、何が不足しているのか把握しましょう。



### 4 仕事復帰までの流れ

受傷後は、身体面や経済面、就労など色々な不安が出てくることが多いと思います。一人で抱え込まずに、家族や医療機関、就労支援機関、職場と相談して、課題を整理していきましょう。本ハンドブックでは、『復職を希望する方』、『新しい仕事を希望する方』、『福祉的就労を希望する方』に分けて、流れを紹介していきます。



## 5 仕事に向けての取り組み

### 復職を希望される方へ

復職に向け、健康状態や体力を整え、発症前との変化を職場と共有することが重要になります。復職のタイミングは焦らずに、家族や医療機関、就労支援機関と一緒に検討していきましょう。

#### ① 家族と相談する

病気やケガをした後、復職するかどうかについて、まずはご家族と話し合いをしましょう。ご家族の考えも確認した上で、復職にむけた準備を進めましょう。



#### ② 医療機関・かかりつけ医と相談する

現在、通院している医療機関やかかりつけ医へ復職について相談し、今後の復職に関する方針を検討しましょう。健康状態が安定し、職場と相談の上、復職が可能ならば、復職についての意見書を依頼しましょう。



#### ③ 就労支援機関へ相談する

##### 障害者職業センター

障害のある人の就職や復職にあたって専門性の高い支援を提供している施設。現在のご本人のお仕事に向けた課題の検討、職場復帰までのコーディネートなどを受けることができます。

##### 障害者就業・生活支援センター

仕事と生活に関することの両方を相談できる施設。職業訓練、職場実習のあっせん、生活面の支援など様々なサポートを受けることができます。

#### ④ 職場と相談・調整する

職場側の高次脳機能障害への理解は重要です。支援者と共に職場を訪問し、3者で相談することををおすすめします。

##### 職場へお伝えすること

- 現在の体調(身体や高次脳機能障害など後遺症の影響)
- これまでの仕事でできると思う作業や、難しいと思う作業

##### 職場と検討すること

- 休職期間、病気休暇(給与保障有無など)
- 働き方の選択肢(短時間勤務、フレックス勤務、在宅勤務など)
- 雇用条件(一般雇用、パート・アルバイト、障害者雇用など)
- その他  
(給与や役職、所属部署、勤務場所など条件が変わることがあります。)

## 新しい仕事を希望される方へ

病気をきっかけに、働き方を変えることも一つの選択となります。今後の仕事にむけて、一人で考えることが大変な時は、家族や医療機関のスタッフ、就労支援機関のスタッフに相談して進めていきましょう。

### ① 家族と相談する

病気やケガをした後、職場への迷惑や仕事への不安を考えると、職場を退職してしまうことがあります。退職するかどうかについては、まずご家族と話し合いをしましょう。ご家族の考えも確認した上で、今後の仕事にむけた準備を進めましょう。



### ② かかりつけ医と相談する

現在、通院している医療機関やかかりつけ医へ仕事について相談し、今後の就労に関する方針を検討しましょう。



### ③ 就労支援機関へ相談する

#### 障害者職業センター

障害のある人の就職や復職にあたって専門性の高い支援を提供している施設。職種や働き方について、希望や障害特性、課題を踏まえながら、相談・助言を受けることができます。

#### 障害者就業・生活支援センター

仕事と生活に関することの両方を相談できる施設。職業訓練、職場実習のあっせん、生活面の支援など様々なサポートを受けることができます。

#### ハローワーク

個々の障害の状況や適性、希望職種等に応じ、職業相談、職業紹介、職場適応のための助言を受けることができます。

## 障害者雇用と一般雇用の違い

	障害者雇用	一般雇用
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害特性への配慮がある</li> <li>● 長く働きやすい</li> <li>● ジョブコーチなどの支援を受けられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幅広い業種があり、求人が多い</li> <li>● 通常の労働条件(労働時間・収入)</li> <li>● キャリアアップの機会がある</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務や職種が限られる</li> <li>● 単純単調な業務が多い</li> <li>● キャリアアップや給与面など一般とは異なることが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害特性への配慮が受けられない</li> <li>● 就職定着率が低い</li> <li>● ジョブコーチなどの支援を受けることが難しい</li> </ul>

## 福祉的就労を希望される方へ

福祉的就労とは心身に障害があり、一般就労が難しい場合など障害福祉サービスを受けながら働くことができます。障害の症状や体調の状態に合わせてサポートを受けられます。

### ① 家族と相談

病気やケガをした後、復職するかどうかについて、まずはご家族と話し合いをしましょう。ご家族の考えも確認した上で、仕事にむけた準備を進めましょう。

### ② かかりつけ医と相談

現在、通院している医療機関やかかりつけ医へ仕事について相談し、今後の就労に関する方針を検討しましょう。

### ③ 市町村役場の福祉課へ相談

市町村の福祉課では、障害者への福祉に関する相談や各種情報の提供を受けることができます。



### ④ 相談支援専門員と相談

障害福祉サービスの利用計画や支援を行う相談支援専門員がいます。かかりつけの病院の相談員や市町村役場の福祉課に相談してみてください。

## 福祉的就労の種類

	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型
目的	就職するために必要なスキルを身につける	就労の機会の提供と支援	就労の機会の提供と支援
対象者	障害のある方で、一般企業へ就職することを希望する方	通常の事業所に雇用されることが困難な方	通常の事業所に雇用されることが困難な方
雇用契約	なし	あり	なし
賃金	なし(一部例外)	給与が発生	工賃が発生
年齢制限	65歳未満	65歳未満	なし
利用期間	原則2年間以内	定めなし	定めなし

## 就労継続支援の仕事内容

事業所によって様々ですが、具体例としては次のような仕事があります。

● 袋詰めなどの軽作業



● 清掃業



● パンや弁当などの製造



● 農作業



## 6 職場の方へ理解してもらいたいこと

### 障害特性への理解

一人ひとり得意なことや苦手なことがあります。得意な部分を活かして、苦手な部分を周囲のサポートで補っていきけるよう、その人の特性を共有し、働きやすい環境を整えましょう。



### 周囲のサポート

本人だけでは職場に求められる仕事が難しい場合があります。職場の上司や同僚等がサポートをすることで障害をもつ従業員の職場定着につながります。



### 周囲との関係作り

障害の特性により、対人コミュニケーションが不得意になる場合があります。職業場面だけでなく、それ以外の交流の場でサポートをすることで、周囲との関係性作りがスムーズになります。



### ワークライフバランス(余暇)

仕事に熱心になるあまり休養がとれていないことや、仕事以外の自分の時間をつくれていないことがあります。プライベートの時間を確保し、仕事と生活のバランスをとることで、安定した職業生活につながります。



## 生活を支えるための制度

病気や失業によって収入が中断、減ったりした場合に、生活を支えるための所得補償は重要な課題となっています。それぞれの制度を利用する際、条件や期間、給付額など個人の状況によって異なりますので、詳細は関連機関にお問い合わせください。

### ● 傷病手当金

病気やけがの療養のため会社を休み、給与をもらえない期間の生活費を保障するためのものです。

### ● 労働者災害補償制度

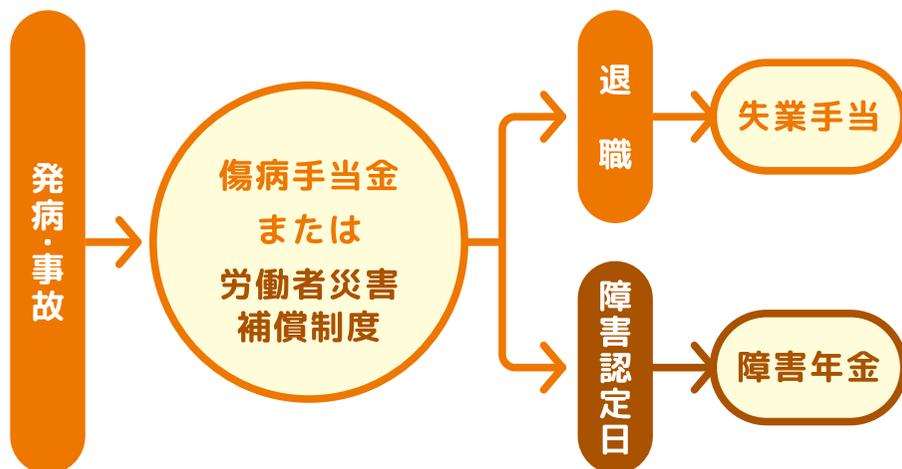
働いている人が、業務上または通勤途上でうけた傷病に対して、保険給付を行うものです。

### ● 失業手当

失業された人が、安定した生活を送りつつ、再就職できるよう求職活動を支援するための給付です。

### ● 障害年金

病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受取ることができる年金です。



## 就労に関する相談や支援を受けられる機関

### ハローワーク(公共職業安定所)

[業務時間] 平日8:30~17:15

個々の障害の状況や適性、希望職種等に応じ、職業相談、職業紹介、職場適応のための助言を行っています。

#### ● ハローワーク那覇

TEL.098-866-8609

#### ● ハローワーク沖縄

TEL.098-939-3200

#### ● ハローワーク名護

TEL.0980-52-2810

#### ● ハローワーク宮古

TEL.0980-72-3329

#### ● ハローワーク八重山

TEL.0980-82-2327

### 沖縄障害者職業センター

[業務時間] 平日8:45~17:00

障害のある方を対象に、就職・復職に向けての相談、職業能力の評価、就職前の支援、就職後の職場適応のための援助などのサービスを提供しています。

TEL.098-861-1254

### 高次脳機能障害支援拠点機関

脳卒中や脳外傷などで高次脳機能障害となった方が、本人や家族からの相談を受ける機関として、全国各都道府県に高次脳機能障害支援拠点機関が設置されています。本人の社会復帰のために必要に応じて、地域の関連機関と連携をとりながら専門的な支援を行っています。

### 障害者就業・生活支援センター

[業務時間] 平日8:45~17:00

就業及び、それに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭を訪問して就労支援と生活支援を行います。

#### ● 北部地区障害者就業・生活支援センター ティード&チムチム

TEL.0980-54-8181

#### ● 中部地区障害者就業・生活支援センター花灯

TEL.098-989-6527

TEL.098-989-6528

#### ● 南部地区障害者就業・生活支援センター かるにあ

TEL.098-871-3456

#### ● 南部地区障害者就業・生活支援センター ブリッジ

TEL.098-996-2805

#### ● 障害者就業・生活支援センター みやこ

TEL.0980-79-0451

#### ● 八重山障害者就業・生活支援センター どりいむ

TEL.0980-87-0761

#### ● 沖縄リハビリテーションセンター病院

TEL.098-982-1112

(地域連携室)

TEL.098-982-1777(代表)

#### ● 平安病院

TEL.098-877-6467

(内線230・232)